

6. 地域のまちづくり

1) 地域のまちづくりのすすめ方

市では、平成17年の市町村合併以後、第七次総合計画、第八次総合計画に基づき、一体感の醸成に向けた取り組みをすすめるとともに、多様な地域資源や地域特性を活かした個性あるまちづくりを推進してきました。

また、平成27年度からは協働のまちづくりが市全域で本格的にスタートし、市とまちづくり協議会が協働・連携して地域課題を解決するための事業に取り組んでいます。

しかしながら、各地域においては、人口減少と少子高齢化の進展により、コミュニティ機能の低下や地域産業の衰退などが危惧されており、今後人口規模などがさらに縮小することが想定される中では、地域がこれまでどおりの状態を継続していくことや、全ての地域を同じ環境に整えていくことは困難になることが予想されます。

こうしたことを踏まえ、“自分たちが住むまちは、どのような姿が望ましいのか”という市民の思いを尊重しながら、市民、地域住民組織、事業者、行政など地域に関わる様々な主体が同じ目線に立って将来に向けた取り組みを実践できるよう、それぞれの地域が持つ特徴などを活かした各地域のまちづくりの方向性を示します。

各地域においては、

- (1) 市民一人ひとりが地域資源に触れ、知るとともに、地域活動に参加することを通じて、地域への誇りや愛着と共助の精神を育むことができる地域づくり
- (2) 地域の多様な主体が手を携え、支え合いながら地域防災や子どもの育み、高齢者の見守りなどに取り組む安全・安心な地域づくり

を大切にしたまちづくりをベースとしながら、まちづくりの方向性に基づき、地域の特徴などを活かした活動をすすめるとともに、各地域が都市機能上の適切な役割分担のもと、地域の枠を超えて互いに補完し合うことにより、市全体の地域振興を図ります。

2) 地域のまちづくりの方向性

地域特性を踏まえ、住民、地域住民組織、事業者、行政など地域に関わる多様な主体が協働し、取り組んでいく方向性

注：地域の資源や特徴を活かして、重点的に取り組むべき内容を示しています。

地域別のページには、福祉の充実や教育の振興など、全地域共通で取り組むべき事項については、記載していません。

また、地域の資源や特徴と直接的に関係のない施設整備等についても記載していません。

高山地域 東地区

風情ある町並みの保全や住環境の維持、向上を図るとともに、歴史的な建造物の保存、活用と優れた景観の保全を図ります。

(1) 江名子川沿い周辺における良好な居住空間の形成

- ・まちかど整備、建造物の修景などにより、江名子川沿い周辺の木造建築が連担する風情ある町並みの保全を図ります。
- ・空家や空地など遊休資産の利用などにより、まちなか居住の促進を図ります。
- ・江名子川の河川改修など水害や土砂災害に備えた防災機能の強化などにより、安全性の向上を図ります。

(2) 歴史的町並みの保存、活用と風致地区の保全

- ・寺内保存区域や東山保存区域とその周辺の重要伝統的建造物群保存地区の選定に向けた調査などにより、伝統的な建造物や歴史的町並みの保存と活用を図ります。
- ・市民をはじめ国内外の観光客にも親しまれている東山遊歩道の管理、公衆トイレの整備などにより、東山寺院群周辺の回遊性の向上を図ります。
- ・風情ある当地区の重要な要素である東山風致地区、北山風致地区及び城山風致地区において、良好な景観・緑地の保全を図ります。

高山地域 西地区

歴史遺産と伝統文化の保存・継承と活用を図るとともに、商業・業務機能の集積による賑わいの創出や利便性の向上を図ります。

(1) 歴史的町並みの保存、活用と地域に根付く伝統文化の継承

- ・下二之町大新町伝統的建造物群保存地区内の建造物の修理、修景や寺内保存区域及びその周辺の重要伝統的建造物群保存地区の選定に向けた調査などにより、伝統的な建造物や歴史的町並みの保存と活用を図ります。
- ・祭礼行事の担い手不足への対応や高山祭屋台の修理などにより、伝統文化の保存、継承と活用を図ります。
- ・桜の名勝として住民に親しまれている北山風致地区において、良好な景観・緑地の保全を図ります。

(2) 賑わいのある商業空間の創出と利便性の高い居住空間の形成

- ・宮川朝市通りと本町通りをつなぐ（仮称）宮川人道橋の整備などにより、宮川周辺の回遊性の向上を図ります。
- ・宮川朝市や周辺の商店街に賑わいをもたらす起点となる宮川左岸の拠点整備をすすめます。
- ・若者などの自主的な活動を支援する若者等活動事務所の運営により、まちなかの賑わい創出を図ります。
- ・空き店舗の子どもの遊び場などへの活用やイベントの開催などにより、商店街の魅力向上を図ります。
- ・空家や空地など遊休資産の利用などにより、まちなか居住の促進を図ります。

高山地域 南地区

商業・業務機能や文化芸術機能などの集積による賑わいと交流の場の創出を図るとともに、地域資源の保全と活用を図ります。

(1) 高山駅周辺における新たなまちづくりと良好な居住空間の形成

- ・上一之町花里線の改良（無電柱化整備など）による良好な歩行空間の創出と景観の形成などにより、高山駅周辺における飛騨の玄関口としての賑わい創出を図ります。
- ・高山駅西地区において、多くの市民が集い、賑わい、安らげる空間とであり・ふれあいの場の創出を図ります。
- ・空家や空地など遊休資産の利用などにより、まちなか居住の促進を図ります。
- ・商業施設や住宅、農地などが混在する国道41号周辺と西側のエリアにおいて、適正な土地利用の推進による住環境の維持、向上を図ります。

(2) 飛騨民俗村の賑わい創出と風致地区の保全

- ・飛騨の里、民俗村、飛騨の里通りを含むエリアの一体的な受入れ環境の整備により、観光・交流の振興を図り、エリア全体の活性化をすすめます。
- ・松倉城跡の国文化財指定に向けた取り組みをすすめるほか、松倉山の森林整備や松倉山遊歩道などでのウォーキングの推進など、市民が歴史や森林に触れ、やすらげる憩いの場の創出を図ります。
- ・飛騨の里と高山駅や市街地エリアを結ぶ観光特化型バスの運行により、観光客などの周遊性の向上を図ります。
- ・多数の歴史遺産や美しい自然景観を有している松倉風致地区において、良好な景観・緑地の保全を図ります。

高山地域 北地区

里山などの自然環境と調和した住環境の維持、向上を図るとともに、幹線道路沿線の商業・業務機能の向上と景観の保全を図ります。

(1) 良好な居住空間の形成

- ・商業施設や住宅、農地などが混在する国道41号と宮川に挟まれたエリアにおいて、適正な土地利用の推進による住環境の維持、向上を図ります。
- ・里山景観重点区域である松本周辺地区をはじめとした北側のエリアにおいて、里山や緑地、農地の保全などによる自然や田園と調和した住環境の維持を図ります。
- ・里山景観重点区域である中山周辺地区において、緑地の保全を図るとともに、周辺の自然環境などと調和のとれた、ゆとりある住宅地の形成を図ります。
- ・宮川の河川改修など水害や土砂災害に備えた防災機能の強化などにより、安全性の向上を図ります。

(2) 利便性の高い商業・業務空間の形成と景観の維持

- ・国道41号などの幹線道路沿線において、交通の利便性を活かした商業・業務施設の立地と周辺の住環境や自然環境に配慮した土地利用の推進を図ります。
- ・中部縦貫自動車道高山インターチェンジから市街地にかけての高山国府バイパス景観重点区域において、飛騨山脈や御嶽山の眺望に配慮した屋外広告物の適正な誘導などによる街道景観の保全を図ります。

高山地域 山王地区

歴史遺産と伝統文化の保存・継承と活用を図るとともに、商業活性化などによる賑わい創出と良好な住環境の維持、向上を図ります。

(1) 歴史的町並みの保存、活用と地域に根付く伝統文化の継承

- ・三町伝統的建造物群保存地区内の建造物の修理、修景などにより、伝統的な建造物や歴史的町並みの保存と活用を図ります。
- ・祭礼行事の担い手不足への対応や高山祭屋台の修理などにより、伝統文化の保存、継承と活用を図ります。
- ・市政記念館の耐震化等整備により、文化財の安全性の向上を図ります。
- ・憩いの場として住民に親しまれている城山風致地区において、良好な景観・緑地の保全を図ります。

(2) 賑わいのある中心市街地の創出と良好な居住空間の形成

- ・古い町並や中橋周辺エリアの車両流入抑制の検討や観光特化型バスの効果的な運行による郊外部駐車場の利用促進など総合的な交通対策による安全な歩行空間の確保と商業活性化などによる賑わいの創出により、中心市街地の魅力向上を図ります。
- ・商業施設や住宅、農地などが混在する国道41号周辺エリアにおいて、適正な土地利用の推進による住環境の維持、向上を図ります。
- ・里山景観重点区域である山王周辺地区や北側の農地が多く残るエリアにおいて、里山や緑地、農地の保全などによる自然や田園と調和した住環境の維持を図ります。
- ・国道41号石浦バイパスの整備促進などにより、交通の利便性向上を図ります。

高山地域 江名子地区

東山遊歩道や点在する史跡などの地域資源を活かした観光・交流の振興と良好な住環境の維持、向上を図るとともに、農畜産業の振興を図ります。

(1) 地域資源の活用と良好な居住空間の形成

- ・東山遊歩道や点在する史跡、乗鞍岳などの眺望景観の保全と活用などにより、観光・交流の振興を図ります。
- ・里山や緑地、農地の保全などによる自然や田園と調和した住環境の維持を図ります。
- ・都市計画道路松之木千島線（松之木～江名子間）の整備などにより、交通の利便性向上を図ります。
- ・江名子川の河川改修など水害や土砂災害に備えた防災機能の強化などにより、安全性の向上を図ります。

(2) 営農活動の安定、強化

- ・農業の担い手への農地の集積・集団化やスマート農業の推進、大型機械の導入、繁殖牛舎整備や関連設備の導入などにより、農畜産業の生産性の向上を図ります。
- ・荒廃農地や耕作放棄地の再生などにより、農地の有効活用と多面的機能の維持を図ります。
- ・新たに農畜産業を志す就農者の確保や後継者の育成などにより、担い手の確保、育成を図ります。

高山地域 新宮地区

身近な自然や街道景観と調和した良好な住環境の維持、向上を図るとともに、農畜産業の振興を図ります。

(1) 原山の有効活用や街道景観の保全と良好な居住空間の形成

- ・市民の憩いの場となっている原山公園において、様々なイベント開催などによる利用促進を図るとともに、松倉山への登山道の活用などによる自然を満喫できる環境の創出を図ります。
- ・新宮町国道158号景観重点区域において、地域独自の景観保全の取り組みと連携した屋外広告物の適正な誘導などにより、街道景観の保全を図ります。
- ・里山や緑地、農地の保全などによる自然や田園と調和した住環境の維持を図ります。
- ・原山周辺と市街地を結ぶ市道旅行村線の整備などにより、交通の利便性向上を図ります。

(2) 営農活動の安定、強化

- ・農業の担い手への農地の集積・集団化やスマート農業の推進、大型機械の導入、繁殖牛舎整備や関連設備の導入などにより、農畜産業の生産性の向上を図ります。
- ・荒廃農地や耕作放棄地の再生などにより、農地の有効活用と多面的機能の維持を図ります。
- ・新たに農畜産業を志す就農者の確保や後継者の育成などにより、担い手の確保、育成を図ります。

高山地域 三枝地区

インターチェンジー帯の交通の利便性を活かした産業の立地と良好な住環境の維持を図るとともに、農畜産業の振興を図ります。

(1) 交通の利便性を活かした土地利用の推進と良好な居住空間の形成

- ・ 広域交通の結節点である中部縦貫自動車道高山インターチェンジー帯において、交通の利便性を活かした産業の立地と周辺の住環境や自然環境に配慮した土地利用を推進します。
- ・ 里山や緑地、農地の保全などによる自然や田園と調和した住環境の維持を図ります。
- ・ 中部縦貫自動車道高山インターチェンジから市街地にかけての高山国府バイパス景観重点区域において、飛騨山脈や御嶽山の眺望に配慮した屋外広告物の適正な誘導などによる街道景観の保全を図ります。

(2) 営農活動の安定、強化

- ・ 農業の担い手への農地の集積・集団化やスマート農業の推進、大型機械の導入、繁殖牛舎整備や関連設備の導入などにより、農畜産業の生産性の向上を図ります。
- ・ 荒廃農地や耕作放棄地の再生などにより、農地の有効活用と多面的機能の維持を図ります。
- ・ 新たに農畜産業を志す就農者の確保や後継者の育成などにより、担い手の確保、育成を図ります。

高山地域 大八地区

商業・農業と生活機能の共存による住環境の維持、向上を図るとともに、農畜産業の振興を図ります。

(1) 利便性の高い居住空間の形成

- ・都市計画道路松之木千島線（松之木～江名子間）の整備などにより、交通便利性の向上を図ります。
- ・第一次ごみ埋立処分地の跡地での公園整備などにより、憩いの場の創出と環境教育の推進を図ります。
- ・里山や緑地、農地の保全などによる自然や田園と調和した住環境の維持を図ります。
- ・国道158号や都市計画道路松之木下林線などの幹線道路沿線において、周辺の住環境や自然環境に配慮した商業施設の立地を促進します。

(2) 営農活動の安定、強化

- ・農業の担い手への農地の集積・集団化やスマート農業の推進、大型機械の導入、繁殖牛舎整備や関連設備の導入などにより、農畜産業の生産性の向上を図ります。
- ・荒廃農地や耕作放棄地の再生などにより、農地の有効活用と多面的機能の維持を図ります。
- ・新たに農畜産業を志す就農者の確保や後継者の育成などにより、担い手の確保、育成を図ります。

高山地域 岩滝地区

棚田などの良好な農山村景観や豊かな自然など地域資源の保全と活用を図るとともに、豊富な森林資源を活かした林業の振興を図ります。

(1) 良好な農山村景観や地域資源の活用

- ・滝町根方景観重点区域において、地域と協働した棚田の保存、再生などにより、良好な農山村景観の保全と活用を図ります。
- ・乗鞍青少年交流の家や飛騨高山スキー場を訪れる観光客などとの交流を推進します。
- ・里山や緑地、農地の保全などによる自然や田園と調和した住環境の維持を図ります。

(2) 豊かな森林の維持、活用

- ・林道、作業道などの林業基盤整備などにより、森林整備の推進と森林の多面的機能の維持を図ります。
- ・小規模事業者が取り組む地域の環境保全につながる自伐型林業や豊富な森林資源の活用などにより、持続可能な森林経営を推進します。

高山地域 花里地区

幹線道路沿線の商業・業務機能や里山などの自然環境と調和した住環境の維持、向上を図るとともに、観光・交流の振興を図ります。

(1) 良好な居住空間の形成

- ・商業施設や住宅、農地などが混在する J R 高山本線周辺から国道 4 1 号周辺エリアにおいて、適正な土地利用の推進による住環境の維持、向上を図ります。
- ・里山景観重点区域である千島周辺地区や西側の山林、農地が多く残るエリアにおいて、里山や緑地、農地の保全などによる自然や田園と調和した住環境の維持を図ります。
- ・苔川の河川改修など水害や土砂災害に備えた防災機能の強化などにより、安全性の向上を図ります。

(2) 交通の利便性向上と観光・交流の推進

- ・国道 4 1 号石浦バイパス、林道八幡高山線宮高山区間の整備促進や都市計画道路松之木千島線（県道石浦陣屋下切線～国道 4 1 号間）の整備などにより、交通の利便性向上を図ります。
- ・飛騨・世界生活文化センターなどでの M I C E（企業などの会議や研修旅行、国際会議など）の推進や観光関連施設などを活用した観光・交流の振興を図ります。

丹生川地域

高冷地野菜を中心とした農林畜産業の振興や自然資源の保全と活用を図るとともに、市街地とのアクセスの良さを活かした住環境の維持、向上を図ります。

(1) 営農活動の安定、強化と豊かな森林の維持、活用

- ・農業の担い手への農地の集積・集団化やスマート農業の推進、大型機械の導入、繁殖牛舎整備や関連設備の導入などにより、農畜産業の生産性の向上を図るとともに、大規模農家などでの経営規模の拡大を推進します。
- ・荒廃農地や耕作放棄地の再生などにより、農地の有効活用と多面的機能の維持を図ります。
- ・後継者の育成のほか、大学生などのインターンシップ制度の活用など新たに農畜産業を志す就農者の増加に向けたしくみづくりなどにより、担い手の確保、育成を図ります。
- ・林道、作業道などの林業基盤整備などにより、森林整備の推進と森林の多面的機能の維持を図ります。

(2) 雄大な大地と自然の魅力の活用

- ・乗鞍岳、乗鞍山麓五色ヶ原の森などでの自然保護と利用が共存する取り組みの推進と国内外への魅力発信、外国人をはじめ多くの方を受け入れることができる体制の強化などにより、地域資源の更なる活用を図ります。
- ・活火山である乗鞍岳における国や周辺自治体などと連携した火山防災対策などにより、安全性の向上を図ります。
- ・緑豊かな裏山と川沿いの高木に囲まれた田園と伝統的な農家住宅がおりなす農山村景観を有する丹生川町北方法力景観重点区域において、景観の保全と活用を図ります。

(3) 良好な居住空間の形成と交通の利便性向上

- ・里山や緑地、農地の保全などによる自然や田園と調和した住環境の維持を図ります。
- ・中部縦貫自動車道（仮称）丹生川インターチェンジ周辺のアクセスの良さを活かした土地利用の推進を図ります。
- ・中部縦貫自動車道の整備促進（延伸）により、広域交通の更なる利便性向上を図ります。

清見地域

飛騨牛の生産を軸とした農畜産業の活性化を図るとともに、自然環境を活かした観光・交流の振興を図ります。

(1) 活気ある畜産生産地づくり

- ・飛騨牛の生産地として、小鳥山牧場の活用や草地、牛舎や関連施設の整備などにより、生産性の向上と経営基盤の強化を図ります。
- ・農業や観光、商工業などの産業と連携し、ブランド力のある飛騨牛の国内外への宣伝・販売の推進と産地競争力の強化を図ります。
- ・耕種農家における飼料米・飼料作物・WCS（稲発酵粗飼料）の生産や堆肥の有効活用などにより、耕畜連携の強化と資源循環型畜産業の推進を図ります。

(2) 営農活動の安定、強化

- ・農業の担い手への農地の集積・集団化やスマート農業の推進、大型機械の導入などにより、農業の生産性の向上を図ります。
- ・荒廃農地や耕作放棄地の再生などにより、農地の有効活用と多面的機能の維持を図ります。
- ・新たに農畜産業を志す就農者の確保や後継者の育成などにより、担い手の確保、育成を図ります。
- ・農畜産物を活用した特産品開発などによる地場産品の高付加価値化と道の駅などでの販売促進を図ります。
- ・里山や緑地、農地の保全などによる自然や田園と調和した住環境の維持を図ります。

(3) 自然と街道景観を活かした観光・交流の推進

- ・彦谷の里や森林公園大倉滝など自然や農業を体験できる施設などを活用した観光・交流の振興を図ります。
- ・2つの道の駅での地場産品の販売や情報発信機能の強化、体験機能の充実などにより、都市部との交流を推進します。
- ・せせらぎ街道沿道における自然と山稜眺望が特に美しく、県立自然公園でもあり多くの観光客が訪れる清見せせらぎ街道景観重点区域において、街道景観の保全と活用を図ります。

荘川地域

自然環境の保全や伝統文化の保存・継承と活用を図るとともに、自然の恩恵や立地特性を活かした農畜産業の振興、交流と移住の推進を図ります。

(1) 豊かな自然を後世まで守り続ける環境保全活動の推進

- ・ユネスコエコパークの理念である「自然と人の調和と共生」に基づき、白山ユネスコエコパークに認定されている地域全域での環境保護の推進と自然資源の有効活用を図ります。
- ・山中峠のミズバショウ群落や国の絶滅危惧種アジメドジョウなど豊かで美しい森と水が育む貴重な自然環境の保全を図ります。
- ・森林の適正な管理と整備の推進により、森林の持つ水資源の貯留機能や浄化機能、大雨などによる急激な増水を抑える洪水緩和などの水源かん養機能の維持を図ります。
- ・庄川と一色川の清流と白山の眺望、治郎兵衛のイチイやササユリ群生地、美しい畔、一色白山神社など豊かな自然と歴史・文化を有する荘川町一色惣則景観重点区域において、良好な農山村景観の保全を図ります。

(2) 伝統文化の保存・継承と活用及び教育環境の整備

- ・「飛騨ん爺」や荘川桜の移植などの物語、歴史ある村芝居や荘川民謡、獅子舞などの伝統文化の保存、継承と活用を図ります。
- ・保育園や小学校、中学校の複合化整備などによる子どもの保育、教育環境の向上を図ります。

(3) 営農活動の安定、強化と移住交流の推進

- ・メイド・バイ飛騨高山認証産品である荘川そばや高原野菜などの更なる品質向上により、ブランド力の強化を図ります。
- ・農業の担い手への農地の集積・集団化やスマート農業の推進、大型機械の導入、繁殖牛舎整備や関連設備の導入などにより、農畜産業の生産性の向上を図ります。
- ・荒廃農地や耕作放棄地の再生などにより、農地の有効活用と多面的機能の維持を図ります。
- ・新たに農畜産業を志す就農者の確保や後継者の育成などにより、担い手の確保、育成を図ります。
- ・里山や緑地、農地の保全などによる自然や田園と調和した住環境の維持を図ります。
- ・企業や大学などとの連携や自然豊かな地域の魅力の情報発信などにより、交流と移住の推進を図ります。

一之宮地域

源流の里づくりの推進と自然や歴史遺産の活用を図るとともに、農林業の振興や良好な田園風景の保全、市街地とのアクセスの良さを活かした住環境の維持、向上を図ります。

(1) 源流の里づくりの推進と自然や歴史遺産の活用

- ・森林の適正な管理と整備の推進により、森林の持つ水資源の貯留機能や浄化機能、大雨などによる急激な増水を抑える洪水緩和などの水源かん養機能の維持を図ります。
- ・巨樹・巨木や常泉寺川のバイカモの保護などによる自然と清流の保全や水辺空間の活用を図ります。
- ・位山や川上岳、臥龍桜、位山道などの地域資源や歴史遺産を活用した観光・交流の振興を図ります。
- ・森林浴やトレッキングが行われている位山やその周辺での自然環境を活かした健康づくりやスポーツ活動の推進を図ります。

(2) 営農活動の安定、強化と田園風景の保全

- ・農業の担い手への農地の集積・集団化やスマート農業の推進、大型機械の導入などにより、農業の生産性の向上を図ります。
- ・荒廃農地や耕作放棄地の再生などにより、農地の有効活用と多面的機能の維持を図ります。
- ・新たに農業を志す就農者の確保や後継者の育成などにより、担い手の確保、育成を図ります。
- ・稲作を中心とした農業を推進するとともに、適正な水田の維持、管理を行い、JR高山本線や宮峠から望む美しい田園風景の保全を図ります。

(3) 良好な居住空間の形成

- ・里山や緑地、農地の保全などによる自然や田園と調和した住環境の維持を図ります。
- ・国道41号石浦バイパス、林道八幡高山線宮高山区間の整備促進などにより、交通の利便性向上を図ります。
- ・県道宮萩原線の沿道や宮川、常泉寺川などの美化、修景などにより、環境保全活動の推進と住環境の向上を図ります。

久々野地域

果樹や高冷地野菜などの生産による農林畜産業の振興と地域の歴史遺産や伝統文化などの保存・継承と活用を図るとともに、交通の利便性を活かした拠点の形成を図ります。

(1) 営農活動の安定、強化と豊かな森林の維持、活用

- ・農業の担い手への農地の集積・集約化やスマート農業の推進、大型機械の導入、繁殖牛舎整備や関連設備の導入などにより、農畜産業の生産性の向上を図ります。
- ・荒廃農地や耕作放棄地の再生などにより、農地の有効活用と多面的機能の維持を図ります。
- ・新たに農畜産業を志す就農者の確保や後継者の育成などにより、担い手の確保、育成を図ります。
- ・果樹などを活用した特産品開発などによる地場産品の高付加価値化と道の駅などでの販売促進を図ります。
- ・林道、作業道などの林業基盤整備などにより、森林整備の推進と森林の多面的機能の維持を図ります。

(2) 歴史遺産や伝統文化、地域資源の保存・継承と活用

- ・堂之上遺跡、小屋名しょうけ、有道しゃくしなどの歴史遺産、伝統文化の保存、継承と活用を図ります。
- ・船山などの自然資源の活用や久々野地域をフィールドとした大学研究活動の誘致などにより、新たな地域資源の発掘や都市部との交流の推進を図ります。

(3) 市南部の拠点づくり

- ・国道41号（仮称）宮峠トンネル整備などにより、交通の利便性向上を図ります。
- ・JR高山本線久々野駅や下呂市、東濃方面へつながる国道41号、朝日地域、高根地域から長野県へつながる国道361号などを有する立地特性を活かし、市南部の拠点としての機能の強化を図ります。
- ・里山や緑地、農地の保全などによる自然や田園と調和した住環境の維持を図ります。
- ・南高山地域のセンター機能を有した診療所整備などにより、地域医療の保持と住環境の向上を図ります。

朝日地域

高原の特徴や豊かな自然を活用した交流の推進を図るとともに、農林畜産業の振興と地域資源の活用を図ります。

(1) 高原と自然を活かした交流の推進

- ・オリンピック・パラリンピックをはじめとした国際大会や全国大会などを
目指すアスリートの合宿誘致やアスリートと住民の交流などにより、飛騨
御嶽高原高地トレーニングエリアの更なる有効活用を図ります。
- ・飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアにおける施設整備などによる機能
強化を図ります。
- ・冷涼な気候と豊かな自然環境を活用したキャンプや溪流釣りなどのアウ
トドアやスポーツなどによる観光・交流の振興を図ります。
- ・飛騨高山ふるさと体験施設の活用などによる移住の推進を図ります。
- ・道の駅を中心とした多様なイベント開催などによる交流の推進を図りま
す。

(2) 営農活動の安定、強化と豊かな森林の維持、活用

- ・農業の担い手への農地の集積・集団化やスマート農業の推進、大型機械の
導入、繁殖牛舎整備や関連設備の導入などにより、農畜産業の生産性の向
上を図ります。
- ・荒廃農地や耕作放棄地の再生などにより、農地の有効活用と多面的機能の
維持を図ります。
- ・新たに農畜産業を志す就農者の確保や後継者の育成などにより、担い手の
確保、育成を図ります。
- ・耕種農家における飼料米・飼料作物・WCS（稲発酵粗飼料）の生産や堆
肥の有効活用などにより、耕畜連携の強化と資源循環型畜産業の推進を図
ります。
- ・林道、作業道などの林業基盤整備などにより、森林整備の推進と森林の多
面的機能の維持を図ります。
- ・里山や緑地、農地の保全などによる自然や田園と調和した住環境の維持を
図ります。
- ・江戸街道沿いの南向きの集落が形成され、標高差を活かした眺望景観が美
しい朝日町立岩景観重点区域において、良好な農山村景観の保全を図りま
す。

(3) 地域資源の保全、活用と発掘・磨き上げ

- ・枝垂れ桜、ミズバショウ、フクジュソウ、スズランなどの四季を彩る地域特有の植物の保全と活用を図ります。
- ・地域で生産される農産物や地域の方がつくる木製品などの道の駅での展示、販売など新たな地場製品の発掘と磨き上げを図ります。

高根地域

高地トレーニングエリアや地域の特性を活かした交流の推進を図るとともに、高冷地での農畜産業の振興や歴史遺産の保存・継承と活用を図ります。

(1) 高地と自然を活かした交流の推進

- ・オリンピック・パラリンピックをはじめとした国際大会や全国大会などを目指すアスリートの合宿の誘致やアスリートと住民の交流などにより、飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアの更なる有効活用を図ります。
- ・飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアにおける施設整備などによる機能強化を図ります。
- ・高地の特性を活かした健康づくりをテーマにした観光ルートの設定などにより、観光・交流の振興を図ります。
- ・高根地域の魅力に惹かれ応援する関係人口の増加を図り、都市部などとの更なる交流の推進を図ります。
- ・活火山である御嶽山などにおける国や周辺自治体などと連携した火山防災対策などにより、安全性の向上を図ります。
- ・御嶽山と乗鞍岳の麓である高根景観重点区域において、良好な自然景観の保全を図ります。

(2) 高地での農畜産業の振興

- ・メイド・バイ飛騨高山認証産品であるタカネコーン・火畑そばなどの更なる品質の向上により、ブランド力の強化を図ります。
- ・農業の担い手への農地の集積・集団化やスマート農業の推進、大型機械の導入、繁殖牛舎整備や関連設備の導入などにより、農畜産業の生産性の向上を図ります。
- ・荒廃農地や耕作放棄地の再生などにより、農地の有効活用と多面的機能の維持を図ります。
- ・新たに農畜産業を志す就農者の確保や後継者の育成などにより、担い手の確保、育成を図ります。
- ・夏山冬里方式での飛騨御岳牧場の活用により、飼育の省力化と飛騨牛の安定生産を図ります。
- ・里山や緑地、農地の保全などによる自然や田園と調和した住環境の維持を図ります。
- ・冬季高齢者集合住宅のくとい館の運営やたかね号(公共交通空白地有償運送)の運行などにより、高齢者が安心して生活できる環境の維持を図ります。

(3) 歴史遺産の保存・継承と活用

- ・旧野麦街道や石仏などに関する学習機会の創出などにより、地域プライドの醸成を図ります。
- ・歴史遺産を巡る観光ルートの設定などにより、地域の歴史と融合させた観光・交流の振興を図ります。

国府地域

歴史や文化の保存・継承と活用、大規模な農地を利用した農畜産業の振興を図るとともに、道路交通の利便性を活かした商工業施設の立地と住環境の維持、向上を図ります。

(1) 歴史遺産と伝統文化の保存・継承と活用

- ・地域の歴史や民俗文化に関する学習機会の創出などにより、地域プライドの醸成を図ります。
- ・安国寺経蔵、荒城神社本殿、阿多由太神社本殿、熊野神社本殿などの保存修理や広瀬城跡の国文化財指定に向けた取り組み、郷土資料の適切な管理などにより、歴史遺産の保存、継承と活用を図ります。
- ・日本遺産をはじめ地域資源を巡る周遊観光ルートの設定や自転車を利用した周遊観光（サイクルツーリズム）の推進などにより、観光・交流の振興を図ります。

(2) 営農活動の安定、強化

- ・農業の担い手への農地の集積・集団化やスマート農業の推進、大型機械の導入、繁殖牛舎整備や関連設備の導入などにより、農畜産業の生産性の向上を図るとともに、営農組合組織などによる経営規模の拡大を推進します。
- ・荒廃農地や耕作放棄地の再生などにより、農地の有効活用と多面的機能の維持を図ります。
- ・新たに農畜産業を志す就農者の確保や後継者の育成などにより、担い手の確保、育成を図ります。

(3) 市北部の拠点づくり

- ・J R 高山本線飛騨国府駅や飛騨市、富山県へつながる国道41号、上宝地域へつながる県道国府見座線などを有する立地特性を活かし、市北部の拠点としての機能の強化を図ります。
- ・里山や緑地、農地の保全などによる自然や田園と調和した住環境の維持を図ります。
- ・国道41号沿線への商工業施設の集積を促進するとともに、周辺の住環境や自然環境に配慮した土地利用を推進します。

上宝・奥飛騨温泉郷地域

農地の集積・集団化や地場産品の品質向上による農業の振興を図るとともに、滞在型観光地としての更なる発展、火山など災害リスクへの対応力の強化を図ります。

(1) 高品質な農産物生産の推進と営農活動の安定、強化

- ・米、シイタケ、飛騨山椒などの更なる品質の向上により、ブランド力の強化を図ります。
- ・農業法人や担い手への農地の集積・集団化やスマート農業の推進、大型機械の導入などにより、農業の生産性の向上を図ります。
- ・荒廃農地や耕作放棄地の再生、活用などにより、農地の有効活用と多面的機能の維持及び経営規模の拡大を図ります。
- ・新たに農業を志す就農者の確保や後継者の育成などにより、担い手の確保、育成を図ります。
- ・里山や緑地、農地の保全などによる自然や田園と調和した住環境の維持を図ります。
- ・豊富な自然と傾斜地の棚田が広がる上宝町長倉景観重点区域において、良好な農山村景観の保全を図ります。

(2) 山岳と温泉資源を活かした特色ある観光・交流の推進

- ・平湯地区における交通拠点機能の充実などにより、観光をはじめとした市の東の玄関口としての機能強化を図ります。
- ・登山道の維持管理や整備、5つの温泉地間の連携などにより、山岳と温泉を活用した滞在型観光地としての更なる発展を図ります。
- ・急峻な地形や豊富な温泉資源を活かした小水力発電や地熱発電を契機とした産業の振興を図ります。
- ・無電柱化整備などにより、雄大な自然景観の創出と温泉地としての魅力向上を図ります。
- ・飛騨山脈の麓の雄大な自然を有する奥飛騨温泉郷景観重点区域において、良好な自然景観の保全を図ります。

(3) 火山など自然災害への備えと交通の利便性向上

- ・火山災害などを想定した防災訓練や防災教育、直轄砂防事業などによる防災力の強化を図ります。
- ・活火山である焼岳、乗鞍岳などにおける国や周辺自治体などと連携した火山防災対策などにより、安全性の向上を図ります。
- ・中部縦貫自動車道、県道国府見座線、国道471号などの整備促進により、交通の利便性向上を図ります。